

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	3-2-6-13
						幅	-50		-				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	3-2-6-13
						幅	-50		-				
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	3-2-6-13
						幅	-25		-				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						幅	-50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						幅	-50		—				
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						幅	-50		—				

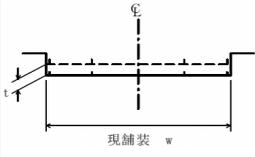
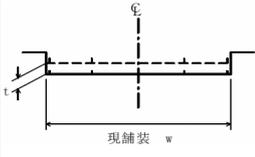
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14	
幅	-25		-										

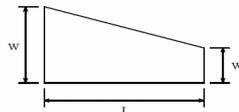
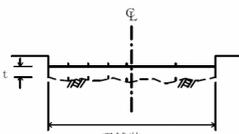
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)			
3	2	6	15	1	路面切削工	厚 さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-15
						幅 w	-25	-			
3	2	6	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ t のみ	厚 さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理として緩和)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。		3-2-6-15
						幅 w	-25	-			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	16		舗装打換え工	路 盤 工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることができる。		3-2-6-16	
							延長L	-100				
							厚さ t	該当工種				
							舗 設 工	幅 w				-25
								延長L				-100
								厚さ t				該当工種
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることができる。		3-2-6-17		
						幅 w	-25					
						延 長 L	-100					
						平 坦 性	—				3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

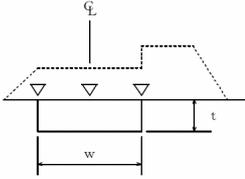
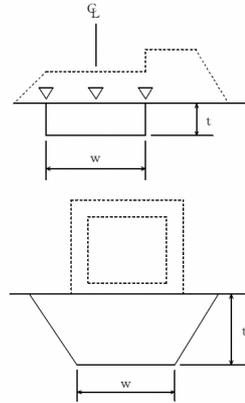
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		3-2-6-17
						平 坦 性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下			

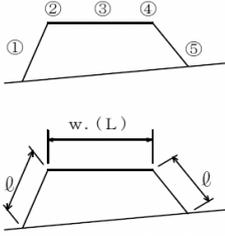
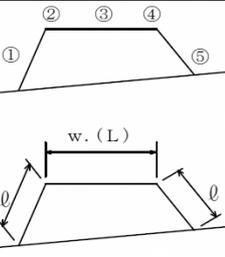
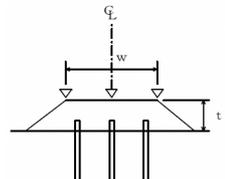
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。		3-2-7-2
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置 換 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

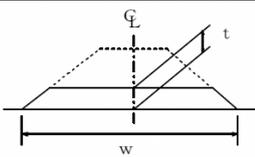
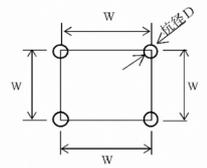
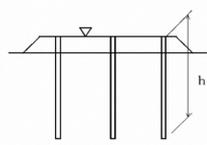
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。 w、(L)は施工延長40mにつき1ヶ 所、80m以下のものは1施工箇所につ き3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩 で行う。		3-2-7-4
						法 長 ℓ	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天 端 延 長 L	-500			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に記載の全体改良平面図 を用いて天端幅w、天端延長Lを確認 (実測は不要)		3-2-7-4
						法 長 ℓ	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天 端 延 長 L	-500			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準 ずる。		3-2-7-5
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

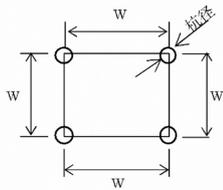
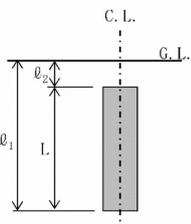
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2	7	6	サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3	土木工事共通編	2	7	7	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。ただし、ベーパードレーンの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8
						杭 径 D	設計値以上			
			8	締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	全本数			
					サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	-	全本数 計器管理にかえることができる。			

※余長は、適用除外

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2	7	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50		3-2-7-9
							位置・間隔 w	D/4以内		
							杭 径 D	設計値以上		
							深 度 L	設計値以上		
							全本数 $L = \theta_1 - \theta_2$ θ_1 は改良体先端深度 θ_2 は改良体天端深度			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー攪拌工)編)(案)」による管理の場合	基 準 高 ▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		3-2-7-9
						位 置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認(掘起しによる実測確認は不要)		
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認(掘起しによる実測確認は不要)		
						改 良 長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認(残尺計測による確認は不要)		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000㎡~4,000㎡につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000㎡以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。		3-2-7-9
						施 工 厚 さ t	設計値以上			
						幅 W	設計値以上			
						延 長 L	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						根 入 長	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ φ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5
						配 置 誤 差 d	100			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 φ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						延 長 L ₁ , L ₂	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						天端幅 w	-100			
						法長 l	-100			
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
3	2	10	9		地中連続壁工(壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
						連壁の長さ l	-50			
						変位	300			
						壁体長 L	-200			
3	2	10	10		地中連続壁工(柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9 D: 杭径
						連壁の長さ l	-50			
						変位 d	D/4以内			
						壁体長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	2	12	1	1	鍛造費(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを要する。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支保便覧参照		3-2-12-1		
							中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ					
								≤1000mm				1以下	
								ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ					
							アンカーボルト	ドリル加工孔				≤100mm	+3 -1
												>100mm	+4 -2
							孔の中心距離※1					JISB0403-1995 CT13	
							センターボス	ボスの直径				+0 -1	
								ボスの高さ				+1 -0	
							ボス※5	ボスの直径				+0 -1	
ボスの高さ	+1 -1												
上峯の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法		JISB0403-1995 CT13											

(次頁に続く)

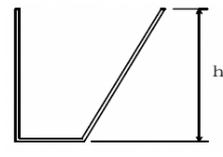
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	1	(前頁の続き)	全 ※移 4 動 φ	φ ≤ 300mm	±2										
							φ > 300mm	±φ/100										
							組 立 高 さ H コ ン ク リ ー ト 構 造 用	上, 下面加工仕上げ				±3						
								H ≤ 300mm				±3						
						普 通 寸 法	H > 300mm	(H/200+3) 小数点 以下切り捨て										
							鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)	JISB0403-1995 CT14										
							鑄放し長さ寸法 ※2)	JISB0403-1995 CT15										
							削り加工寸法	JISB0405-1991 粗級										
														ガス切寸寸法	JISB0417-1979 B級			
						3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通				1	2	鑄造費 (大型ゴム支承 工)	幅 w 長 さ L 直 径 D	w, L, D ≤ 500mm	0~+5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の 最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照
500 < w, L, D ≤ 1500mm	0~+1%																	
1500mm < w, L, D	0~+15																	
厚 さ t	t ≤ 20mm	±0.5																
	20 < t ≤ 160mm	±2.5%																
	160mm < t	±4																
相 対 誤 差	w, L, D ≤ 1000mm	1																
	1000mm < w, L, D	(w, L, D)/1000																

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長φ (m)	±3...φ ≤ 10 ±4...φ > 10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
							刃口高さ h (m)	±2... h ≤ 0.5 ±3... 0.5 < h ≤ 1.0 ±4... 1.0 < h ≤ 2.0			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	4	刃口金物製作工	外 周 長 L (m)	±(10+L/10)	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要			
								鋼桁等	トラス・アーチ等					
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部材精度	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$	主桁・主構 各支店及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-12-3			
							腹板高 h (m)	$1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$						
							板の平面度 δ (mm)	h/250				主桁 各支店及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)		3-2-12-3
							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150						
							フランジの直角度 δ (mm)	w/200				原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		3-2-12-3
							部材長 ℓ (m)	鋼桁 $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$ トラス、アーチなど $\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$						
圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長 (mm)		3-2-12-3										

※規格値のwに代入する数値m単位の数値である。
ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲りδ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

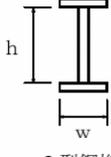
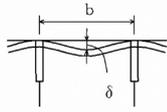
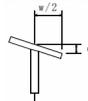
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10 + L/10)$ $\pm (10 + Ln/10)$	鋼桁等	トラス・アーチ等		3-2-12-3
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3 + B/2) \cdots B > 2$				
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5 + h/2) \cdots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5 + L/5 \cdots L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支店及び支間中央の1点を測定。 L：側線上 (m)	—		3-2-12-3
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots 80 < L \leq 200$	各主桁について10～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)		3-2-12-3
							主桁、主構の端端における出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。	—		3-2-12-3
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3 + h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支店及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		3-2-12-3
							現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。（例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）	—		3-2-12-3

※規格値のL、B、hに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

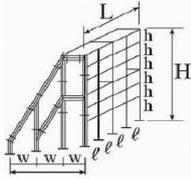
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$	主桁・主構 各支店及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁	3-2-12-3			
										部材精度	板の平面度 δ (mm)	$h/250$		主桁 各支店及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
											箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$				
											フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$				
											部材長 ℓ (m)	鋼桁				$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$
※規格値のwに代入する数値m単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値の h 、 b 、 w に代入する数値はmm単位の数値とする。																

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 仮組立時)	部材の水平度	10	全数を測定。		3-2-12-3
									堤 長 L	± 30			
									堤 長 ℓ	± 10			
									堤 幅 W	± 30			
									堤 幅 w	± 10			
									高 さ H	± 10			
									ベースプレートの高さ	± 10			
									本体の傾き	$\pm H/500$			
(次頁に続く)													

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	3	3	(前頁の続き)					3-2-12-3

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	12	4		検査路製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-4	
3	2	12	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m)	$0 \sim +30$	製品全数を測定。		3-2-12-5	
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ± 4				
							フィンガーの食い違い $\delta 2$ (mm)	± 2				
3	2	12	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-6	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-10
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		3-2-12-11	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（鋼橋） (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長 L (m) 支間 長 L_n (m)	$\pm (20 + L/5)$ $\pm (20 + L_n/5)$	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						通り δ (mm)	$\pm (10 + 2L/5)$	L : 主桁・主構の支間長 (m)		
						そり δ (mm)	$\pm (25 + L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L : 主桁・主構の支間長 (m)		
						※主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3 + B/2) \cdots$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3 + h/1000$	各主桁の両端部を測定。h : 主桁・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
						※は仮組立検査を実施しない工事に適用。 ※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木 工事 共通 編	2	一般 施工	13	橋梁 架設 工	架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13
							桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
							そ り	—	主桁を全数測定。		

I - 127

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	土木 工事 共通 編	2	一般 施工	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法 長 ℓ	ℓ < 5m	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	3-2-14-2
									ℓ ≥ 5m	法長の-4%		
								盛土 法 長 ℓ	ℓ < 5m	-100		
									ℓ ≥ 5m	法長の-2%		
		延 長 L		-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。							

I - 128
13-86

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木工事共通編	2	14	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5m$	-200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2
							$\ell \geq 5m$	法長の-4%			
						厚さ t	$t < 5cm$	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
							$t \geq 5cm$	-20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木工事共通編	2	14	3	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3m$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-3
							$\ell \geq 3m$	-100			
						厚さ t	$t < 5cm$	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
							$t \geq 5cm$	-20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法 枠 工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ϕ	$\phi < 10m$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほか「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による
							$\phi \geq 10m$	-200			
						幅	w	-30			
						高 さ	h	-30			
						枠中心間隔	a	±100			
						延 長	L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法 枠 工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ϕ	$\phi < 10m$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		3-2-14-4
							$\phi \geq 10m$	-200			
						延 長	L	-200			

I-131

出来形管理基準及び規格値

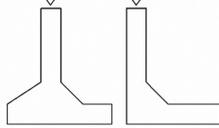
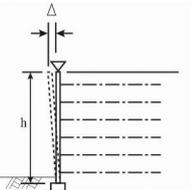
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		ア ン カ ー 工	削 孔 深 さ ϕ	設計値以上	全数		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6 ※鉄筋挿入工にも適用する	
						配 置 誤 差 d	100					
						せん孔方向 θ	±2.5度					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		1施工箇所毎	3-2-15-1	
						厚 さ t	-20					
						裏 込 厚 さ	-50					
						幅	w_1, w_2					-30
						高 さ h	$h < 3m$					-50
							$h \geq 3m$					-100
						延 長 L	-200					「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。

I-132
13-88

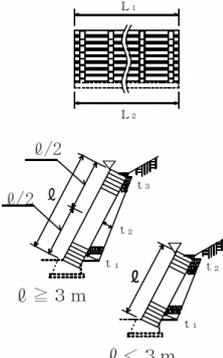
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-2	
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎
											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 的 工 種	15 擁 壁 工	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-3	
						高 さ h	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						鉛 直 度 Δ	±0.03hかつ±300以内				
						控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上				
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎
		「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。									

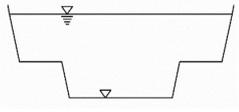
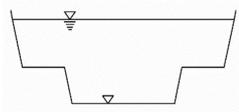
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	4		井桁ブロック工	基 準 高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-4	
						法 長 ℓ	ℓ < 3m				-50
							ℓ ≥ 3m				-100
						厚 さ t ₁ , t ₂ , t ₃	-50				
						延 長 L ₁ , L ₂	-200				1 施工箇所毎

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渌 工	3	1	浚渌船運転工 (ポンプ浚渌船)	電 気 船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	
							500ps	-1000～+200				
							1000ps	-1200～+200				
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps				-800～+200
								420ps				-1000～+200
								600ps				-1000～+200
								1350ps				-1200～+200
								幅				-200
								延 長				-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渌 工	3	2	浚渌船運転工 (グラブ浚渌船) (バックホウ浚渌船)	基 準 高 ▽	+200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3		
						幅	-200					
						延 長	-200					

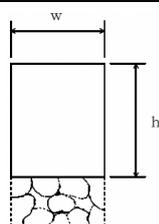
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渌 工	3	3	浚渌船運転工 (バックホウ浚渌船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。		3-2-16-3	
						標高較差	0以下				+400以下

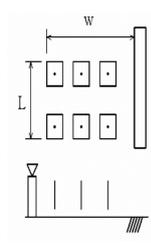
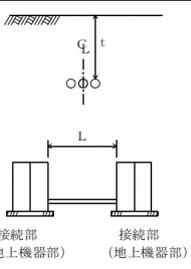
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土 木 工 事 共 通 編	2	18		床版工	基 準 高 ∇	± 20	基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10m に 1ヶ所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2
						幅 w	$0 \sim +30$			
						厚 さ t	$-10 \sim +20$			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	± 10			
						鉄 筋 間 隔	± 20			
	上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	± 10	1 径間当たり 3ヶ所（両端及び中央）測定。1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2m の範囲を測定。							
6	河 川 編	1	7	4	護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることができる。		6-1-7-4
						高 さ h	-30			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6	河 川 編	1	10	8	杭出し水制工	基 準 高 ∇	± 50	1 組毎		6-1-10-8
						幅 w	± 300			
						方 向	$\pm 7^\circ$			
						延 長 L	-200			
6	河 川 編	1	13	3	配管工	埋 設 深 t	$0 \sim +50$	接続部（地上機器部）間毎に 1ヶ所。		6-1-13-3
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	6	1	函渠工 (本体内工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		6-3-5-6
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20			
						幅 w_1, w_2	-30			
						内空幅 w_3	-30			
						内空高 h_1	±30			
						延 長 L	-200			

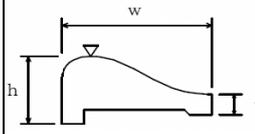
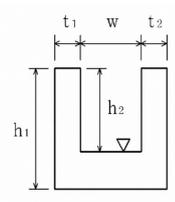
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	7 8	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-3-5-6
						延 長 L	-200			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	7 8		翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	4 水門	6 水門本体内工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11 6-4-6-12 6-4-6-13
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			

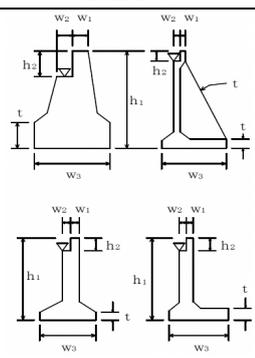
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		開門工 土砂吐工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100			
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測定間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-5-8-3
						厚 さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h ₁ , h ₂	-30			
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	5 堰	9 管理橋 下部工	2		管理橋橋台工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-9-2
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w ₂ (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50			
						厚 さ h ₁	-50			
						胸壁の高さ h ₂	-30			
						天 端 長 l ₁	-50			
						敷 長 l ₂	-50			
						胸壁間距離 θ	± 30			
						支 点 長 及 び 中心線の変化	± 50			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	6		本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所 で測定。		6-6-4-6
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h ₁ , h ₂	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所 で測定。		6-6-4-7
厚 さ t						-20				
幅 w						-30				
高 さ h						±30				
延 長 L						-50				

I-143

出来形管理基準及び規格値

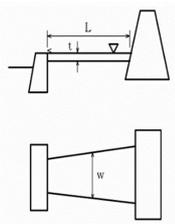
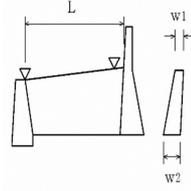
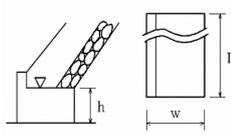
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所 で測定。		6-6-5-7
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	7 床止め・ 床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所 で測定。		6-7-4-6
						天端幅 w ₁ , w ₃	-30			
						堤 幅 w ₂	-30			
						堤長 L ₁ , L ₂	-100			
						水通し幅 φ ₁ , φ ₂	±50			

I-144
13-94

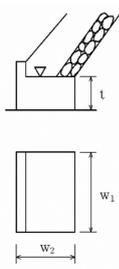
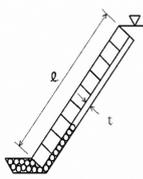
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川 編	7 床止め・ 床固め	4 床止め 工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-100			
6 河川 編	7 床止め・ 床固め	5 床固め 工	6		側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						長 さ L	-100			
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸基礎 工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-5
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸基礎 工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ∇	± 50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-6	
						ブロック厚 t	-20				
						ブロック縦幅 w_1	-20				
						ブロック横幅 w_2	-20				
						延 長 L	-200				
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7-1-6-4	
						法長 l	$l < 5m$				-100
							$l \geq 5m$				$l \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50				
						延 長 L	-200				